

【予算編成方針】

I 足立区の令和3年度普通会計決算（※1）の状況

1 「経常収支比率」は適正水準に改善

令和3年度決算における経常収支比率（※2）は、財政調整交付金や地方消費税交付金等が増加したことにより77.0%となり、前年度の83.2%から6.2ポイント減少し、2年ぶりに適正水準とされる80%以内にとどまった。

歳入総額は3,509億円（前年度比△191億円、△5.2%）、歳出総額は3,380億円（同△222億円、△6.2%）で、翌年度繰越分を除いた実質収支額は、翌年度精算の子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の国への返還額16億円などを含むため、例年を上回る113億円となり、実質収支比率（※3）は6.7%となった。

2 「歳入」財政調整交付金・地方消費税交付金は増加

歳入のうち財政調整交付金は、原資である都税収入の増加に伴い49億円の増、地方消費税交付金は令和2年度徴収猶予分の収入等により14億円の増となり、一般財源全体では72億円（前年度比+4.3%）の増額となった。

特定財源は、特別定額給付金事業の終了などに伴い263億円（前年度比△13.1%）の減となった。

3 「歳出」義務的経費・投資的経費は増加

歳出のうち義務的経費は、人件費が16億円減少したものの、国の臨時給付金などで扶助費が190億円増えた結果、前年度から175億円増の1,705億円となり、歳出全体に占める割合は7.9ポイント増の50.4%となった。

また、その他の経費は新型コロナウイルスワクチン接種事業が76億円増となったが、特別定額給付金事業の終了により696億円減少したことで、前年度から574億円減の1,196億円となった。

投資的経費は、区立小・中学校の改築が重なったことから96億円の増、大学病院整備事業が41億円増、鉄道立体化の促進事業が23億円増により、全体では177億円増の479億円となった。

4 特別区債現在高は減少、積立基金は令和2年度末現在高と同規模を維持

歳入の増加を見込めたことで、特別区債の発行を最小限に抑えるとともに、小・中学校をはじめとする公共施設更新経費の財源として、義務教育施設建設等資金積立基金に130億円、公共施設建設資金積立基金に83億円の積立てを行った。

その結果、令和3年度末の特別区債の現在高は44億円減の253億円で、積立基金は1,804億円と令和2年度末と同規模の現在高を維持した。

※1…「普通会計」とは、全国の地方公共団体の財務状況を比較するために、国の定める基準により、各地方公共団体の会計を統一的に再構築したものである。

※2…「経常収支比率」とは、毎年経常的に収入される一般財源が、経常的に支出する経費（扶助費、人件公債費等）にどれだけ充てられているかを割合で示したもので、財政の弾力化を見るための指標。70～80%が適正水準とされる。

※3…「実質収支比率」とは、標準財政規模（地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示す指標）に対する実質収支の割合。3～5%が望ましいとされる。令和3年度の足立区の標準財政規模は1,696億円。

II 令和5年度予算編成について

1 今後の見通しと予算編成の基本的な考え方

令和3年度決算は結果的に良好であったが、過去最多となる新型コロナウイルス感染症の拡大や世界情勢の先行きが不透明であり、区財政に及ぼす影響が懸念される。また、現在「中期財政計画」を改定中であるが、特に令和8年度からギャラクシティなど区有施設の大規模改修が急激に増加するとともに社会保障費の増加も見込まれており、将来的に増大する歳出をどのように縮減・平準化していくかが大きな課題となっている。

令和5年度当初予算では、感染症対策はもとより、区民の生命、財産を守る災害対策の強化に加え、区民生活を支えるための物価高騰対策を柱に予算編成を行う。その上で、引き続き持続可能な財政運営を行うためには、これまで以上に事業の目的や効果を再認識し、前例に捉われない積極的な事業の見直しや再構築を行う必要がある。そのため、「基本計画」や「公共施設等総合管理計画」を念頭に置き、トータルコストや事業の全体像・将来像を想定しながら各事業を計画するとともに、ゼロベースでの既存事業の精査、歳入増加及び歳出削減に努める計画的な予算編成を行っていく。

2 各部における予算編成方法

各部は「基本計画」に示された各施策の目標達成に向け、重点プロジェクト事業を中心に、以下の事項に留意して、予算編成を行うこと。

- (1) 地方自治法に定める会計年度独立の原則、総計予算主義の原則、予算公開の原則などの予算原則、財政規律を遵守し、包括予算制度の趣旨を踏まえた上で、各部長の責任において予算を編成すること。
- (2) 事業の優先順位を明確にして予算を編成すること。
- (3) 新規・拡充事業の実施にあたっては、原則として優先度の低い事業の見直しや国・都の補助金活用など各部で財源を確保すること。
- (4) 特定財源が削減された場合は、事業の見直しなどで対応すること。また、補助率の変更など特定財源に関する情報を得た場合は、速やかに財政課及び関係所管に情報提供を行うこと。
- (5) 部間の連携等が必要な事業については、最大限の相乗効果が得られるよう、各部門で十分な調整を行い、効率的な予算編成を行うこと。
- (6) 債務負担行為の設定にあたっては、事前に財政課と協議すること。

- (7) 議会の審議状況、審議会答申、世論調査などの区民要望を十分踏まえること。
- (8) 施設・設備の法定点検など安全に係る必要な措置については、法令を遵守して対応すること。

Ⅲ 令和5年度予算編成事務処理方針

1 政策的経費について

- (1) 令和5年度予算編成に向けた各部長と区長との事前協議の結果を踏まえ、「基本構想」の「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」の4つの視点を明示した上で、包括予算の枠内に財源を配分する。
- (2) 災害対策や物価高騰対策など区民生活・区内経済を支えるために優先して実施すべき事業については、包括予算の枠内に財源を配分する。なお、新型コロナウイルス感染症対策経費については、今後の感染状況を注視しつつ、別途配分する。
- (3) 子どもの未来応援枠については、子どもの貧困対策・若年者支援課と協議の上、包括予算の枠内に財源を配分する。
- (4) 足立区 SDGs 未来都市計画関連予算については、SDGs 未来都市推進担当課と協議の上、包括予算の枠内に財源を配分する。

2 投資的事業経費について

各部の要求を財政課が査定し計上する。査定にあたっては、中長期的な視点で優先順位付けを行い、事業費の平準化を図る。

要求の際には、維持管理などの将来負担、設備の更新時期、労務単価改定、建設資材高騰などを考慮し積算すること。事業手法についても見直しを行い、真に必要な経費を積算すること。

また、緊急かつ安全・安心の面から必要な事業については、事前に財政課に協議の上、要求額を計上すること。

3 経常的事業経費（枠内）について

令和3年度決算額及び事務事業評価結果並びに令和5年度における各部の事情などを勘案し、包括予算の枠として財源を配分する。

配分された一般財源に、各部で見込んだ特定財源を加えた範囲内で必要な経費を計上すること。

4 経常的事業経費（枠外）について

各該当事業の要求額を財政課が査定し計上する。

要求にあたっては、経費を厳密に見積った積算資料を財政課に提出すること。

5 既存事務事業の見直しについて

各部は事務事業評価の結果を踏まえ、特に執行率や費用対効果の低い事業は見直しを行うこと。

なお、既存事務事業見直しの基本的視点は以下のとおりとする。

- (1) 事業の必要性、有効性、優先度の精査
- (2) 施策や事業の整理・統合
- (3) 区補助金事業の精査
交付実績・目標達成度・効果の検証
- (4) コストの削減
事業手法、執行体制・人員などの見直し
- (5) 歳入の確保
税外収入の確保、債権管理の適正化と収納率の向上、受益者負担の見直し

IV 令和5年度予算フレーム

令和5年度財政規模は、現時点において、歳入1,790億円、歳出1,855億円と予測した。歳出のうち、経常的事業1,627億円、投資的事業196億円、公債費31億円とし、歳入の不足分65億円については、財政調整基金の取崩しによる財源対策を行う必要がある。

V 令和5年度包括予算 各部別一覧表

【単位:千円】

経常的事業（一般財源ベース）			
部 名	総 額	内 訳	
		事業費	人件費
政策経営部	7,478,821	6,483,504	995,317
総務部	3,260,037	367,373	2,892,664
危機管理部	1,628,419	1,228,896	399,523
施設営繕部	2,838,975	1,872,982	965,993
区民部	2,294,695	106,837	2,187,858
地域のちから推進部	10,368,106	7,283,640	3,084,466
産業経済部	2,096,405	1,379,935	716,470
福祉部	17,789,363	11,715,804	6,073,559
衛生部	7,802,026	5,307,069	2,494,957
環境部	5,025,533	3,178,145	1,847,388
都市建設部	7,742,663	4,306,958	3,435,705
会計管理室	204,892	121,682	83,210
教育指導部	3,460,820	1,196,852	2,263,968
学校運営部	11,309,333	10,099,841	1,209,492
子ども家庭部	26,913,211	18,421,098	8,492,113
選挙管理委員会事務局	122,834	16,664	106,170
監査事務局	94,222	9,341	84,881
区議会事務局	309,928	169,688	140,240
合 計	110,740,283	73,266,309	37,473,974

※枠外経費は含まない。

※退職金は、総務部の人件費に計上している。

※事業費・人件費については、組織定数の最終内示に合わせて調整をする。